

山田健太



やまだ・けんた

専修大学文学部ジャーナリズム学科教授
 専門は言論法、ジャーナリズム研究。主著に『沖繩報道』『法とジャーナリズム 第3版』『放送法と権力』『現代ジャーナリズム事典』(監修)。日本ペンクラブ専務理事など。

リスクをどう報じるか

報道にとってのパンデミック対策

2019年末から中国で発症例が報告されてきた新型コロナウイルスによる感染症は、本誌発行段階においても終息のめどはたっていないことだろう。そうしたなかで何をどう報じるかは、報道機関にとって走りながら考えざるをえないもどかしさを生む。迅速さを旨とする報道にとつて、いつも以上に正確さが必要とされるとともに、リスクの伝え方において特別な注意と経験値が求められている。誤報でなくても、一つの記事や番組がきっかけで、社会が想定とは違う方向に走り出す危険性をはらみ、しかもこれが命にも直結しているからだ。

この間、日本政府の対応は「緩やかな

封じ込め」政策とまとめることが可能だろう。最初の1月から2月にかけて始まった水際対策とクラスター対策、そして4月からは行動自粛対策を柱に据えてやってきている。これらが「緩やか」に実施されてきたというのは、徹底したものではなく、経済(あるいは東京オリンピック開催)を気にしながらの「だましだまし」政策であったという点で、大方の見方は一致するのではないか。

一方でヘタイミングのズレ」としての批判対象である、一斉休校、緊急事態宣言、10万円一律支給である。本来はこのいざなみだが、基本政策に直結しているわけだが、次々に起こる目の前の事象に引っぱられ、大きな流れとしては政府の政策をおおよそ追認してきているのが、5月連休までの多くのメディアの状況だ。

さらにいえば、ここで指摘する課題の多くは、日本のジャーナリズムが潜在的に有し、今日のメディア不信の要因となっているものもある。だからこそコロナ禍のさなか、いったん足元を固める必要があると思ひ、「わかりきったこと」を覚えて整理しておきたい。

ゼロリスク社会の危険性

第一に、社会はついついゼロリスクを求めがちになるが、そうした時の歯止めがジャーナリズムの役割だ。さすがにここまで感染が広がると、当初の水際作戦はほぼ無効化しているし、クラスター潰しにも限界が見えている。それでもなお、濃厚接触者を隔離するなどの政策が続き、これらに対し報道は一般的に好意的だ(後述の専門家会議の基本路線が、クラスター対策で変更がないことにも起因している)。

元来私たちは、自分もしくは自分の属する社会を「守る」ために、他者(異者)を排斥することで、リスクを減じようとしがちだ。しかしこうした社会行動が、結果として社会的差別を生む温床になることを私たちは知っている。少し歴史

を遡れば、関東大震災における朝鮮人虐殺もその一つだし、日本の近代史における最も悲惨な国家的な排斥行為が、ハンセン病患者に対して長く続けられてきた隔離政策だった。

感染者に対しての蔓延防止のための医療的隔離が必要なことは言うまでもないが、「社会的隔離」は国家的(社会的)差別と直結する危険性があるということだ。個人を守ることは大切であるが、社会を守ることで個人の人權を損なうことがあってはならない。国は、見た目重視のために(例えば他国からの評判)、感染の封じ込め名目で社会的隔離を押し進めがちな傾向が強い。だからこそ、一段と警戒心をもって取材力を発揮してほしい。

ましてや、医療従事者、そしてスーパーのレジやごみ収集従事者、交通機関運手や運送業者などエッセンシャルワーカーと呼ばれる、命と生活を守るために欠くことができない、最も大変な苦勞をされている人やその家族に対する差別が、後を絶たない。こうした社会的差別をもちろん報道では否定的に報じてはいるが、一方で、それを何倍も上回る報道量でゼロリスクを求めているのが現状だ。

当初の対中国人に始まり、若者、パチンコ店、行楽地へのお出かけパッシングと、次々と対象を変えながら、自分たちの安心社会を壊す可能性がある、いわば敵を定めて排除していく状況だ。これらは封じ込めとは違うもう一つのパターンであって、感染防止という御旗のもとで、感染者というよりむしろ特定の属性集団に対する社会的隔離にほかならない。

この間の報道の多くは隔離政策を是として、国の対応が生ぬるいとして強く推進する立場をとってきたといえる。そのうえでなされる「攻撃」は、政府・自治体のお墨付きを得てメディアも含めて安心して行われていることがポイントだ。こうして行政発表にのつて異端者の「あぶら」出しを行う状況は、社会的差別への「消極的加担」であって、ジャーナリズムがもつとも気をつけなければならないことの一つであろう。

とりわけ日本の場合には、ある意味での潔癖性が、国を一つの方向に強く後押しする状況を生みがちだ。こうした力は一度動き始めると止めることが難しいし、下手をすると反対者は後ろ指をさされかねない状況になる。しかも、当初の水際対策であった「武漢縛り」と呼ばれた特

定国・地域に限定した入国拒否措置など、国を挙げての社会的隔離を進めてきた結果として、ゼロリスクを期待する一般市民の気持ちと相乗効果をもたらし、社会的排斥を生んでいる側面を否定しえない。

さらに話を繋げるならば、人々の日々の行動を制約する言葉に「ソーシャルディスタンシング(ディスタンス)」が使用されているが、人と人の間の物理的・身体的距離をあらわす分にはいいとしても、この言葉のなかには社会的距離(隔離とのニュアンスが含まれていることに留意しておく)が必要だ。これはそのまま「自粛」をどう理解し報じるかにも通じる。

これまでの忖度の時代から、忖度の命令ともいべき「自粛の強制」という次のステップに時代が移った。行動の自粛は個々人の判断に委ねられていて、それは社会の構成員としての「責任」に帰すものだ。成熟社会であるほど、そして個が自立しているほど、公権力による自粛の要請も強制はあり得ないわけで、あくまでも責任の発揮をお願いすることでなければならぬはずである。

しかし現実の報道は、行政の自粛要請クスの政策決定を許してきたことの反映と言ってしまうまでもあるが、この間の報道内容に改善が見られないのはなぜなのか。

この大事なことほど隠す、という性癖は政権の顕著な特性だ。とりわけ現政権は、最高意思決定機関である閣議、天皇代替わりを決めた皇室会議などにつき、「議事録はない」と言ってはばからない。ほかにも、国家安全保障会議なども、機微に触れる話であることを理由として記録を作成していない。いわば、情報公開の前提としての公文書の存在を全面否定しているということになる。まさにこれと同じことが、今回のコロナでも起きているわけだ。

具体的に見てみよう。この間の政府の重要な意思決定過程は、おおよそ以下の流れで行われている(とみられる)。

← 専門家チーム(新型コロナウイルス厚生労働省対策本部クラスター対策班)

← 専門家会議(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策専門委員会)

← 政府対策本部(新型コロナウイルス感染症

を絶対視し、それに従うことを市民の義務として捉えている。その組み立てが違うから一部の市民は反発もするし、逆に強い強制力を求める結果となる。そのエスカレートしたかたちが、誤った正義感の発露としての「自粛警察」だ。自粛と補償はセットという形で、両者のトレードオフ(交換)の必要性が強調された報道も多い。政治的決断においてあるいは政府への物言いとしては必要な場合も多いが、これは自粛ではなく強制の問題だ。

「接触8割削減」目標に代表される、手段と目的の錯綜も報道課題だ。感染蔓延の防止のため「3密」を避ける、がわかりやすい目的と手段の関係だろう。しかしどうしても報道では、8割といった数字の達成が目的化してしまう傾向が強い。「息抜き・解放感、抜け駆け、娯楽」のダメな理由が何なのかということも立ち止まって考えたうえ、市民としての責任の欠如だというなら、そうした立場で報道する必要がある。

しかもその際、より強制力や指導力(強いリーダーシップ)を報道自らが求め、自分たちの責任回避を無自覚の上に行っているという状況もある。ここには、報

対策本部

← 諮問委員会(新型インフルエンザ等対策有識者会議基本的対処方針等諮問委員会)

政府対策本部、決定・公示

たとえば緊急事態宣言で呼びかけられた外出削減政策は、「8割おじさん」として有名になった研究者が属する専門家チームの分析結果をもとにしている。この結果を専門家会議がそのまま「見解」として発表している。さらにこれがほぼそのまま、政府の対策本部で了承され、形式的にはその後、専門家からなる有識者会議に諮られるが、構成員は先の専門家会議と同じである。

その後、成立時に「歯止め」として国会の関与を組み入れた衆参両院への事前報告があるが、単なる儀式であって意味はない。そして政府からの発表という手順だ。こうしてみると、最初の「チーム」が大きな意味を持っていることがわかるし、実際、専門家会議の記者会見にチームメンバーが出席し、受け答えをするという状況にある。

この見立てがもし間違っていないければ

道が「民意」をつくり、その民意をいわば「悪用」して、法が定めたものを超えたより強い行政の「強制」力を作り出すという、負のスパイラルができています。このスパイラルは、いまに始まったことではなく、ここ数年顕著になっている、市民社会・メディア・行政の間の関係性だ。最近の最も顕著なものとしては、沖縄辺野古新基地をめぐる、ネット上の厳しい沖縄県あるいは市民運動批判があり、それをメディアが拡散し、さらに政府の強い姿勢を誘引している。あるいは放送に關しても、一部市民団体の偏向報道批判をメディアが取り上げ、それを政権が受けるかたちで放送局に圧力をかけるという構図ができた(拙著『沖縄報道』ちくま新書、参照)。

有事だからこそ情報の開示を

第二には、意思決定過程もその根拠となるべき科学データも不透明であるにもかかわらず、その解明・追及が全く不十分な点だ。しかも、決定機関の記録も公開されず、実質的に最も重要な会議については記録が存在もしない状況が放置されたままだ。近年、こうしたブラックボッ

ば、一番重要な意思決定は当該チーム会議のほずだが、この会議は実態があるかどうか不明で、構成メンバーもわからなければ議事録もない。あるいは、公式な機関である専門家会議も、記録が残る会合以外に非公式に開催されていることを、当事者が公言している(紙面でも「非公式会合によって決定した」と報じている)。ということは、この間、国の基本方針を検討し実質的に決定している会議体はほぼすべて非公開で、記録なしということになる。こうした実態を、メディアは知っているにもかかわらず、問題視しないのはなぜなのか理解に苦しむ。

情報隠しに關連していれば、医療機関内の検査体制がないことを理由に、PCR等の感染確認手段としての検査件数を絞った結果、死者も出るし国内感染も進んでしまっている可能性も高い。世界でも稀な検査をすべきか否かという「神学論争」が絶えない状況がいまだに続いているが、政府・有識者グループもようやく4月の緊急事態宣言発出以降、方針を変えたかのようにみえる。それでもなお、ボトルネックとなっている検査を阻む「影」についての報道は両論併記が多い。感染ピークを遅らせ、その間に医療

体制を整えることで医療崩壊を防ぐ、というシナリオが生きているとしたら、結果的にいま医療現場で起きている事態をどう説明するのも不明確なままだ。

さらにいえば、分析結果(例えば8割削減)のバックグラウンドとなる根拠データや解析モデルも未発表で、第三者の検証を阻んでいる。いわば「信じるしかない」状況で、私たちはこの決定に服しているということになる。行政の発表情報に疑いをもつて接するのは、取材のイロハだとすれば、その基本がないがしろにされているということなのか。あるいは、読者・視聴者には知らせる必要がないほどのオープンデータなのだろうか。

そのうえ、8割削減が「7.8割」になつたり、さらには一斉休校措置の際に安倍首相が「専門家の意見は聞いていない」と明言したりするなど、政治判断の根拠自体も不透明だ。これらに対し、専門家と政治家との関係性や、官邸内の動きを探る政局記事はあつても、もつとも中核の「なぜこの決定内容か」の追及が少ないのが歯がゆい。こうした、不透明な意思決定に対する疑問がほとんど生まれず、政府や権威性を有した専門家集団に、絶対的な服従が強いられている状況、

宣言し、安倍晋三首相も「第3次世界大戦」との認識を示したと伝えられている。それ以前から「国難ともいえるべき難局……」などと会見で言っていたことから間違いないだろう。こうした「戦争認定」は、社会もそしてメディアをも目くらましにする効果を生む。

実際、すでに「異論を排す」という兆候は生まれている。政府の公式ツイッター(厚生労働省と内閣官房)で、特定の地上波放送の番組を批判する状況が起きたからだ。関係性の有無は別として、国会でもコロナ報道への「介入」を総務省に求める意見が出されている。政府予算に正確な報道をチェックする経費を盛り込んだことも報じられた。さらには、議員や視聴者からの苦情を受ける中で番組の差し替えも起きた。この「クレーム」も近年、表現行為が制約される場合の「言い訳」に使われることが少なくない。

有事であるのだから、より強い権限を政府に与えて、どんどん前に進んでいってもらおうとか、私権の制限はやむを得ないし、政府の言うことを聞くのは当たり前であるとの風潮である。この、政府の言うことにはみんな我慢して従おうという「前のめり」と「従順の強制」は、厄介

言い換えれば「権威性」を高めている最大要因は、報道に責任があるのではないか。

こうした専門家集団に過度に依存する状況は社会の反映でもあろうが、記者の側の専門知識不足や、事前の備えが不十分であつたためでもある。しかし、いまだ継続中の東電原発事故の経験を踏まえるならば、そもそも「専門家」なるものもつとも疑うべき対象ではなかつたのか。今回で言えば、国立感染症研究所、日本感染症学会や日本医師会を絶対視するが、そもそも、政官学財のいわば典型的なムラ社会の中で情報が回り、しかもその閉じられた世界で決まったことを、そのまま無批判に受け入れ、報道することでよいのかということになる。

原発事故の場合は、東電や当時の原子力安全・保安院の記者会見を突破口にして、フリージャーナリストの活躍と相まって、その疑問や問題点が暴かれ改善していった。しかし今回は、すでに3カ月が経つが、その兆しは見られないどころか、ますます追従関係が強まっている。

一種のパニック状況の中で、一番危険なのは情報操作だ。デマの発生も、情報な問題を引き起こす。個々人が思考停止に陥りやすいからだ。

モノを考えないで、強い指導者についていくのはある意味では楽だ。しかしそれは、不安や恐怖心の中にあることの裏返しで、全体の空気のみ込まれていくことでもある。先に触れたとおり、従わない者を異端視して差別の対象にする事態も既に生まれている。そうしたなかで正気に引き戻す役割がジャーナリズムには課されているはずだ。しかし実際はむしろ、こうした空気の醸成に余念がない。

そしてこれまた、いまだけの問題ではないことにすぐに気がつくだろう。とりわけ第2次安倍政権の誕生と平仄を合わせるように、報道機関に従順さを求めてきたからだ。その結果、たとえば選挙報道においては、いまや政府(あるいは政党)から言われるまでもなく、厳しい数的平等を守るなど、法が期待する以上の自主規制を履行してきている(拙著『放送法と権力』田畑書店、参照)。

こうしたすでに「規制」に慣れたメディアと市民社会が、さらに今回、自由や権利を一時的にせよ手放したことへの危機感が、報道機関の中で圧倒的に薄いので

の不足からくる不安が拡散要因である場合が少なくない。しかしより問題なのは、最も情報を多く持っている公権力が意図的に情報の発表を遅らせたり、わかりづらくしたりすることで、誤った方向に市民行動が向かうことだ。これも今回だけの特異な問題でないことが、日本の不幸ではある。政府が繰り出す政策に対し常にモヤモヤがついて回るのは、政府に対する信頼感の欠如であつて、それは公文書管理で隠蔽・改竄・廃棄と好き放題を続け、「見える化」に背を向けている政府の姿勢に起因するものだからだ。

副作用にはいつそう十分な目配りを

最後の三つ目は、「自由」の問題だ。とりわけ緊急事態宣言が発令され、日本国内において(も)個人の自由や権利が制約される状況が生まれている。もちろんその前から「自粛の要請」といういわば官製自主規制を強いられることで、外出だけでなく、学ぶことも楽しむことも含め、日常生活の全般が制限を受けている。さらにそうした「自粛」は「国難」という言葉によって強制性を帯びてきている。

トランプ大統領は明確に「戦争だ」とはないか。社会においても、失うことに慣れてしまうと、ちょっとしたことで、生活の平穏や社会の安心を守るために、政府に自由を預けるという安易な発想が芽生えやすくなるからだ。

しかも為政者は一度手にした権力(あるいは便利な道具)は手放さないものだ。いったん、個人の自由を制限する権利を有すれば、それはほとんど広がる可能性はあつても、元に戻すのは至難の業ということがある。コロナ禍を克服しても、民主主義社会が壊れてしまつては意味がない。命と自由をトレードオフするのではなく、どちらも守ることが必要であるにもかかわらずだ。

さらにこの間、取材の現場でも由々しき事態が進行している。愛媛や広島、石川などで、議会の取材が制限された(あるいは制限しようとした)事例が報告されている。これまでも、行政による取材の選別や妨害が継続的に行われてきた。その典型例は官邸の記者会見で、特定記者への陰に陽に嫌がらせが続いているとみられる。難しいのは、こうした状況を作り出しているのが、官邸側であると同時に、記者会見の主催者である報道機関側の責任もあるとされている点である。

こうした状況は、今回のコロナ禍においても当然のごとく継続されている。先に触れたように、東日本大震災後の原発関連記者会見は、オーブンな記者会見によつてさまざまな情報が公開され、責任の所在も明らかになっていったが、今回はより一層蛇口がきつく締められることによつて、ますます情報の流れは目詰まりを起している。それは、緊急事態宣言によつて、首相への権限集中が起きており、法的にも一層説明責任が求められるにもかかわらず、十分な情報開示や説明が果たされていないことに現れている。

首相会見は、時間的に制約を設けるとともに、出席者も限定している（1社1人にすることで、官邸を取材管轄とする記者クラブである、内閣記者会を構成する政治部記者が会見場を占める状況が生まれがちだ。また、雑誌・外国報道機関・フリーランスに関しては抽選制になっている）。さらに質問は1人1問1回に限定されることで総花的なものになり、質問を重ねて問題点を明らかにするという会見にはなりえていない。

そしてこうした空気は行政機関全体にも広がっていくことを危惧する。実際、葉や政策に多くの人が疑問を投げかけているのは、「他人事」感が拭えないからだ。実際、一つひとつの行動がそれを実証している。まったく危機感が感じられないし、切迫感も伝わってこない。それと同じことが、報道現場から報道幹部（中間管理職を含めて）に投げかけられていることを、真剣に受け止める必要がある。そうした危機感の共有がないと何が起きるか。それは、感覚的な高揚感にのつた無自覚な「国益」擁護だろう。ましてやNHKは新型コロナ特措法下で指定公共機関に指定されており、政府の指示に服することが定められている。他の報道機関以上に、よりいっそう強い自覚がないと、報道の独立性を確保し、取材・報道の自由を守ることは難しい。

一般に、多くの国民や最前線に立つ人々が生命の危険に直面している場合には、メディアは今も昔も「国益」擁護のために、こぞって無批判に政府を支持しがちだ。冒頭で報道は速さだと書いた。しかし、いまがもし有事だとすれば、速さを競う必要は全くない。専門家会議の決定や首相の政策変更を1時間早く報じても意味がないからだ。むしろ一呼吸おいて政府発表や専門家の言葉をきちんと

すでに経済産業省は、庁内の取材制限を始めて3年が経過する。各執務室を施錠し、記者が部屋に入ることを完全にロックアウトしているからだ。その結果、会いたくない記者、答えたくない質問は無視することが可能な状況をつくっている（居留守を使う、担当者に取り次がないなど）。この方策は、首都圏では横浜市でも採用されたとのことだし、他の地域でも同様のことが起きかねない。

行政の取材制限の動きがコロナ禍のなかで、立法機関にも広がっているのが先の事例ということになる。さらに司法においても、傍聴制限が法的根拠なしに実施されており、このままではなし崩しに公権力が有する情報へのアクセス権全体が空洞化する状況を迎えることになる。

自分の足元から変える

いまは一時的と思っている「例外」がいつ「一般化」するかわからないし、今後は事あるごとに繰り返される可能性が高い。緊急時はやむなしとの意識の定着である。ある県知事は10万円給付分の召し上げに言及し、あとで撤回した。まさに「みんなで我慢しましょう」から「欲

分析する報道こそが求められているのではなからうか。

やむを得ない面が多分にあったとしても、政府・自治体の発表情報をきちんと漏れなく拾い、それを咀嚼して分かりやすく伝えることに、多くのメディアは注力してきた。しかし、どんなに細かい網でそれらをすくつても漏れは出る。「報道」には本来、そこから漏れる側、たとえば社会的に弱い立場の人たちに代わって、声を上げる役割があった。しかし結果的にこの間の仕事の中心は、行政を代弁する「広報」ではなかったか。この古くて新しい問題を、正面から突き付けられている。

加藤勝信厚労相の「誤解」発言（5月8日の記者会見）を最後に取り上げておこう。相談目安として政府が当初掲げた「4日以上発熱」が、受診できない基準として独り歩きしたのは、受け取った側の責任だとした。多くの市民の怒りもあつて、テレビも新聞も誤解をさせた側の政府の責任を追及するものが多い。しかし受診の目安として繰り返し報じてきたのは、これらメディアではなかったのか。

ちように誤解発言が取り沙汰された同

しがりません勝つまでは」への転換を無意識にあらわしたものだ。

とりわけ4月の緊急事態宣言以降は、インフルエンサーと言われる有名人がネット上だけではなく地上波放送においても盛んに一致団結を呼びかけ、「戦争なんだから政権批判している場合じゃない」などと言うようになってきている。医療従事者の覚悟を英雄視するのも、医療従事者に命を懸けることを暗に求めているように、違和感がある。命を懸けるようなことにならないようにするのが、国の役目にもかかわらずだ。

こうした状況を少しでも改善するのは、取材・報道の現場の踏ん張りに期待するしかない。にもかかわらず現場の声は悲惨だ。しかも深刻なのは、いまの報道現場で「報道の自由」を阻害している要因としてのトップが、「報道機関幹部の姿勢」であることだ。労働組合の調査であることを差し引いても、放送局系現職の9割以上はこう回答していることの意味は大きい。新聞社でも、「幹部」と「中間管理職」の姿勢が要因だとするものが、それぞれ6割以上に達している（複数回答）。

いま、首相をはじめ政治家や官僚の言じ時期、国会で議論されていたのは検察庁法の改正問題だった。これまでも、共謀罪法や安保関連法といった、いわば対決法案の審議に際して用いてきた手法として、複数の改正法案を一括して扱うことで審議を簡略化するなどのメリットが与党側にある。各紙でも定年延長閣議決定や解釈変更のタイミングで論点整理がされていたが、国会で審議入りした段階で、数に勝る国会情勢からすると成立は間違いないという思いからか報道は下火になつていった。

しかしネット上で火がつき（ツイッターデモ）、改めて紙面化された格好だ。諦めた新聞と諦めきれなかった市民の感覚とのズレとはいえないか。冒頭で政治と国民のズレを指摘したが、そこを突くべきジャーナリズム自体がズレていては追及はおぼつかない。これほどまでに、新聞をはじめとするジャーナリズムの出版が期待される時はない。奮起を期待したい。

*「コロナ禍関連の拙稿については「言論法研究室」(http://presslaw.xsrv.jp) 5月1日分に記している。ご参照いただきたい。

特集 自粛列島

リスクをどう報じるか
～報道にとってのパンデミック対策
山田健太……………4

政治でなく科学の視点を
感染症はリスク、備えを常に
加藤茂孝……………12

人はなぜ買いだめに走るのか
影響力はネットよりテレビ
橋元良明……………20

ソーシャルメディアで広がる「デマ」
それに結びつく既存メディア攻撃
藤代裕之……………28

コロナ対応と憲法の相克
前例なき危機に挑む日独の格差
水島朝穂……………36

死と静寂、孤絶に震えた心
イタリア封鎖を「在宅ルポ」
ステファニア・ヴィティ……………44

ネットの活動が国を動かした
一斉休校に市民が異議と提言
穂積勇起……………54

「自粛」と闘った35日間
演劇の火種は消さない
シライケイタ……………62

《コロナ禍に思う》
「おい小僧!」思い出すバッカスの教え
広がるコロナ禍、問われる個の主体性
小泉信一……………68

《新聞労連のアンケートから》
これからの新聞ジャーナリズムと働き方
三つの危機からの再構築を
南 彰……………76

連載 記者講座
開票速報の舞台裏 ―― ④ 選挙の「法則」
当落判定の基本
強いまちと弱いまちがある
堀江 浩……………84

海外メディア報告
カンボジア政府、情報監視を強化
「フェイクニュース拡散」で逮捕者も?
木村 文……………101

メディア・レポート
●新聞
「一極集中」を撃つコロナ禍
地方の自立を促す視点を
寺島英弥……………92

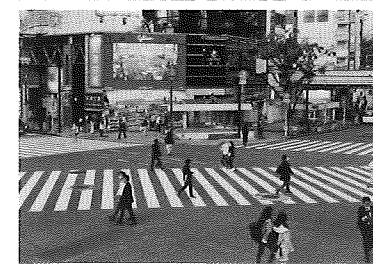
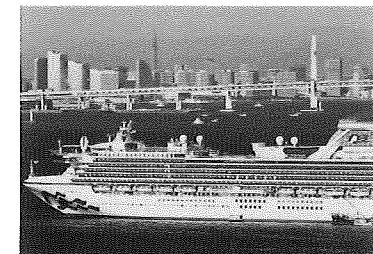
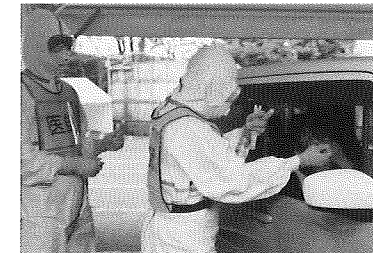
●出版
外出自粛で広がる書籍の電子化
絵本をめぐっては著作権侵害も
植村八潮……………94

●ネット
新型コロナ関連のデマ拡散に
チャットボットで対抗の動き
小林啓倫……………96

●放送
死刑判決では終わらないやまゆり園事件
植松死刑囚を生んだ社会の歪みを問おう
市村 元……………98

写真 | 今月の1点……………109
バックナンバー……………35
編集後記/購読のご案内……………108

国内外の動き 新型コロナウイルスをめぐる



2019年	国 外	(日付は現地)
12月8日	中国湖北省武漢市で原因不明のウイルス性肺炎患者を確認	
2020年		
1月9日	中国の専門家グループが新型コロナウイルスを検出したと発表	
11日	武漢市当局が61歳の男性が死亡したと発表	
21日	武漢から米国に帰国した男性の感染判明。米国での感染確認は初	
23日	武漢市が市内の交通機関、航空便、鉄道の運行を停止し、駅や高速道路を閉鎖	
24日	中国黒竜江省、河北省で死者。感染は中国全土に拡大	
	フランスで、武漢滞在の男性の感染判明。ヨーロッパでの感染確認は初	
30日	米務省が中国への渡航禁止を勧告。米国内で人から人への二次感染を初めて確認	
	世界保健機関 (WHO) が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言	
2月19日	中国国家衛生健康委員会が中国本土の死者が2千人超と発表	
26日	韓国保健福祉省が感染者が1千人を超えたことを公表	
3月9日	イタリアのコンテ首相が、全土での移動を制限する政令を発表	
11日	世界保健機関 (WHO) が「パンデミック」認定	
13日	トランプ米大統領が国家非常事態を宣言	
17日	欧州連合 (EU) が入域制限を決定	
23日	英国のジョンソン首相が原則外出禁止を発表	
27日	世界の感染者数が50万人超。米国の感染者数が中国、イタリアを抜き、最多に	
	米国で史上最大規模の2兆ドル (約220兆円) 超の経済対策を決定	
4月28日	世界の感染者数が300万人超す。死者は21万人。米国が約98万8千人で最多	

2020年	国 内
1月16日	厚労省が、武漢から帰国した神奈川県男性の感染を公表。国内での感染確認は初
28日	厚労省が渡航歴のない奈良県のバス運転手の感染を公表。国内での二次感染確認は初
29日	武漢在住の日本人206人がチャーター機で帰国
2月1日	香港政府がクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」に乗船し、帰国した男性の感染を発表。クルーズ船は3日、横浜港到着
13日	神奈川県在住の80代の日本人女性が死亡。国内で初の死者
20日	ダイヤモンド・プリンセス号に乗船していた男女2人の死亡が判明
27日	安倍首相が全国の小中高校と特別支援学校について、臨時休校を要請
28日	北海道の鈴木直道知事が「緊急事態宣言」
3月4日	国内感染者が1千人超す
5日	日中両政府が習近平国家主席の国賓訪日の延期を発表
11日	日本高校野球連盟と毎日新聞社が、選抜高校野球大会の中止を発表
13日	新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正法が成立。緊急事態宣言が可能に
24日	IOCが東京五輪・パラリンピックの1年程度の延期を承認。近代五輪史上初めて
25日	日本政府が全世界を対象に、不要不急の渡航をやめるよう呼びかけ
	東京都の小池百合子知事が都民に外出自粛を要請
	ダイヤモンド・プリンセス号離岸。700人以上の感染確認、13人が死亡
26日	東京、神奈川、千葉、埼玉、山梨の1都4県の知事が、移動自粛を要請
4月7日	安倍首相が緊急事態宣言
16日	緊急事態宣言の対象区域を全国に拡大。安倍首相が国民への一律10万円給付方針表明
26日	8月開催予定の全国高校総体体育大会夏季大会の中止が決定
5月2日	国内の死者500人超す
3日	国内の感染者が1万5千人を超える
4日	日本相撲協会が大相撲夏場所 (24日初日) の中止を発表
14日	政府が39県の緊急事態宣言を解除
20日	夏の全国高校野球選手権大会の中止が決定
21日	政府が大阪、兵庫、京都の緊急事態宣言を解除
25日	政府が北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川の緊急事態宣言を解除

(表紙写真) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛が続き、往来する人の少ない渋谷スクランブル交差点=2020年5月15日午後1時25分、東京都渋谷区、朝日新聞社ヘリから、西畑志朗撮影

新型コロナウイルスを巡る報道では、死者数や感染者数、陽性率など、人間が数字として表されます。でも、私たち一人ひとりが直面する恐怖や絶望、孤絶など心のありようが、出発点ではないかと思います。「コロナと社会」「コロナと人類」といった大括りでは捉えられない生身の人間の姿。今号のステファニア・ヴィティさんの「在宅ルポ」にはそれが表現されています。(宮崎)

人はなぜ買いだめに走るのか。新型コロナによる騒動の心理を橋元良明・東京女子大教授が分析しています。これだけネット社会になってもテレビの方が影響力をもっているとは意外でした。ま

た、沈静化には情報発信源の信頼度が関係するといいますが、なんと安倍晋三首相は小池百合子・東京都知事の6割で、ネットより低いという調査結果も。詳しくは特集をご覧ください。(南雲)

専門家をもっと疑うべきでは——。コロナ禍を巡る報道に対する専修大の山田健太教授の指摘に、頭に浮かんだのは、26年前の松本サリン事件。「専門家」を鵜呑みにして、戦後最悪の冤罪に加担してしまった苦い経験を思い出しました。「COVID-19」も、未知のウイルス。第一線の記者にはぜひ、できそこない先輩記者と同じ轍を踏んで欲しくありません。(久保田)

●電子版

電子版は、amazon (Kindle版、本体600円+税) などの主要電子書籍書店のほか、富士山マガジンサービス (<https://www.fujisan.co.jp/journalism/> 本体741円+税、年間購読全12冊3600円・税込) でも取り扱っています。iPad/iPhoneやAndroid端末にも対応しています。朝日新聞出版に直接年間購読を申し込まれた方には、必要な登録をいただければ、富士山マガジンサービスの電子版が無料で読める特典があります。

●ご購入方法

「Journalism」は全国の書店、ネット書店、ASA(朝日新聞販売所)で注文によってご購入できます。本体741円+税です。年間購読は8965円(税・送料込)の割引価格で、朝日新聞出版業務部直販担当(電話03-5540-7793、平日10時~18時)に直接申し込んでいただくか、朝日新聞出版のサイト (<https://publications.asahi.com/journalism/>) からお申し込みください。

Journalism 2020年6月号 (通巻361号)

2020年6月10日発行

定 価 本体741円+税 年間購読料 8965円(税・送料込)

発行人 松村茂雄
 編集人 久保田 正
 編 集 立松真文
 宮崎陽介
 反町祐文
 南雲 隆
 松下秀雄
 小林正明
 伊佐恭子
 八尋紀子
 前部昌義

校 閲 野口高峰
 藤沼 亮
 三枝みのり
 高田保子
 草樹社
 デザイン 伊藤翔太

発行所 朝日新聞社ジャーナリスト学校
 〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
 電話 03-5541-8663 FAX 03-5540-7476
 電子メール journalism@asahi.com

販 売 朝日新聞出版
 印刷所 三協印刷株式会社

©朝日新聞社
 本誌掲載の記事および図表等の無断転載を禁じます。



検察庁法改正を退く年齢に達にとどまれる特例規定抗議が広がり、世論の

その中で、5月15日事件の捜査経験者らいた。写真は、意見書を最高検検事(左)と松務省に向かう姿を捉え

この写真図は、大切に保管してください。

払込取扱票

02 東京

口座記号番号 155414

金 額 千 百 十 万 千 百 十 円

8 9 6 5

通常払込料負担 加 入 者 負 担

加入者名 朝日新聞東京本社

ご注文 「Journalism」 新 規 (年 月 月 号)

定期購読

※収集した個人情報を中心に小社からの各種案内を 希望する 希望しない

※送付先が異なる場合はご明記願います。

ご依頼人 おなまえ

おところ(郵便番号) (電話番号)

様 附 印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行(承認番号東 第36413号) これより下部には何も記入しないでください。)

振替払込請求書兼受領証

001900155414

金 額 千 百 十 万 千 百 十 円

8 9 6 5

加入者名 朝日新聞東京本社

ご依頼人 おなまえ

日 附 印

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

切り取らないでお出しください。